

四国まるごとドライブパス お申込み方法・ご利用方法について

STEP 1

Web（みち旅）からお申込み

発着地によってプランをお選びください。

A. 滋賀・京都・大阪発着プラン

B. 兵庫・岡山発着プラン

C. 広島・山口東発着プラン

D. 福岡・山口西発着プラン

お名前、電話番号、ETCカード番号など必要事項を入力してお申し込みください。

STEP 2

Web（みち旅）申込完了

お申込み完了後、画面に「お申し込みいただきありがとうございました！」と表示されます。

※同時に申込完了メールが送信されます。

なお、申込完了メールの受信状況にかかわらず申込は完了しております。

ご登録の車種・ETCカードで、お申し込みの発着エリアからご出発ください。

※ご利用期間中の料金所での路側表示はプラン料金ではなく、実際のご利用区間の料金が表示されます。

STEP 3

往路走行

（発着エリア→周遊エリア）

発着エリア内の対象ICから高速道路に乗り、
周遊エリア内の対象ICで降りる。※1

・1回のみ有効、途中乗り降り不可。

STEP 4

周遊走行

（周遊エリア⇄周遊エリア）

周遊エリア内の対象ICが乗り降り自由！※2

・周遊エリア内⇄周遊エリア外（NEXCO区間）を走行する場合
→エリア内での乗り直しが必要。

周遊エリア端末IC～周遊エリア外ICまでの走行は別料金。

・周遊エリア内⇄周遊エリア外（本四高速区間）を走行する場合
→乗り直しの必要なし。

STEP 5

復路走行

（周遊エリア→発着エリア）

周遊エリア内の対象ICから高速道路に乗り、
発着エリア内の対象ICで降りる。※1

・1回のみ有効、途中乗り降り不可。

・復路走行の完了をもってドライブパス適用は終了となります

ドライブパス
適用終了

※1: 往路走行・復路走行の途中で乗り降りはできません（通行止めによる強制流出、本四高速の区間を除く。）。
また、往路走行・復路走行は、1回のみ有効です。

※2: 周遊エリア外に走行される場合は、必ず周遊エリア末端のICでお乗り直しください。
（周遊エリア内⇄周遊エリア外を走行してしまうと、周遊エリア内の走行分も別料金となります。）
ただし、周遊エリア外が本四高速区間の場合は、乗り直しの必要はありません。
なお、いずれの場合も周遊エリア末端のICから周遊エリア外ICまでの走行分の料金が別途必要になります。

【ご注意】

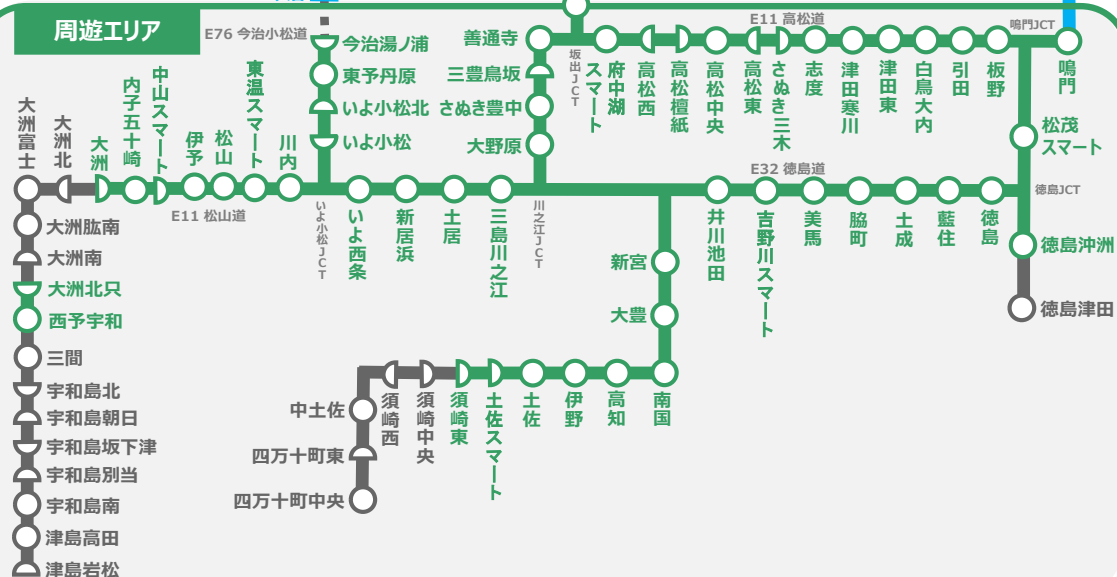
- ・ご利用日は、入口ICまたは出口IC（本線料金所含む）の通過日時により判定します。（詳細はp3）
- ・別会社（本四高速・阪神高速等）の有料道路は本ドライブパスの対象外（別料金）です。
- ・ドライブパス対象区間外のご走行は別料金です。

四国まるごとドライブパス A. 滋賀・京都・大阪発着プラン



※往路走行（発着エリア内I C～周遊エリア内I Cのご走行）
及び復路走行（周遊エリア内I C～発着エリア内I Cのご走
行）の途中で乗り直す必要はありません。

往路走行・復路走行の途中で乗り直した走行はドライブパス対象外となり、別料金となりますのでお気をつけ下さい。



往路・復路(黒線および発着エリア)はいずれのルートでも通行できますが、途中のICで乗り降りはできません(通行止めを除く)。
※JB本四高速の通行料金は別途必要です。

A. 滋賀・京都・大阪発着エリア



●神戸淡路鳴門道を経由する場合は必ず山陽道～三木JCTを経由してください。

【対象外となる走行】（往路走行・復路走行が成立しませ
ん。）

・吹田IC～西宮IC～阪神高速を經由する走行
→出発したIC～西宮ICまでの走行、阪神高速の走行が別料金。

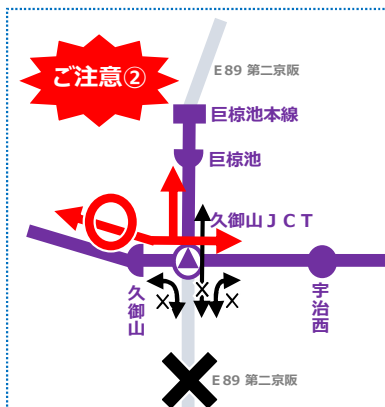
・西宮山口JCT～阪神高速を經由する走行
→出発したI C～西宮山口JCTまでの走行、阪神高速の
走行が別料金。

●名神吹田ICは発着エリア外のため、ご利用いただけません（特例の走行を除きます。）。

【特例の走行】

・名神吹田JCT～中国池田ICが通行止めの期間中
→名神吹田IC～高槻JCT～新名神高速道路～三木JCT
までの走行が可能。

●吹田本線の南側からご利用の場合、E26近畿道の走行は別料金です。



※巨椋池本線・巨椋池IC及び宇治西IC
以东から、久御山JCT〜第二京阪道路〜
門真JCT〜近畿道を經由し「吹田本線料
金所」を通過した場合、最初に流入した発
着エリア内IC〜吹田本線料金所間の料金は
ドライブパスの料金に含まれませんので
ご注意ください。

※久御山JCTの南側（門真JCT方面）
からご利用の場合は発着エリア内の対象I
Cで乗り直しが必要です。

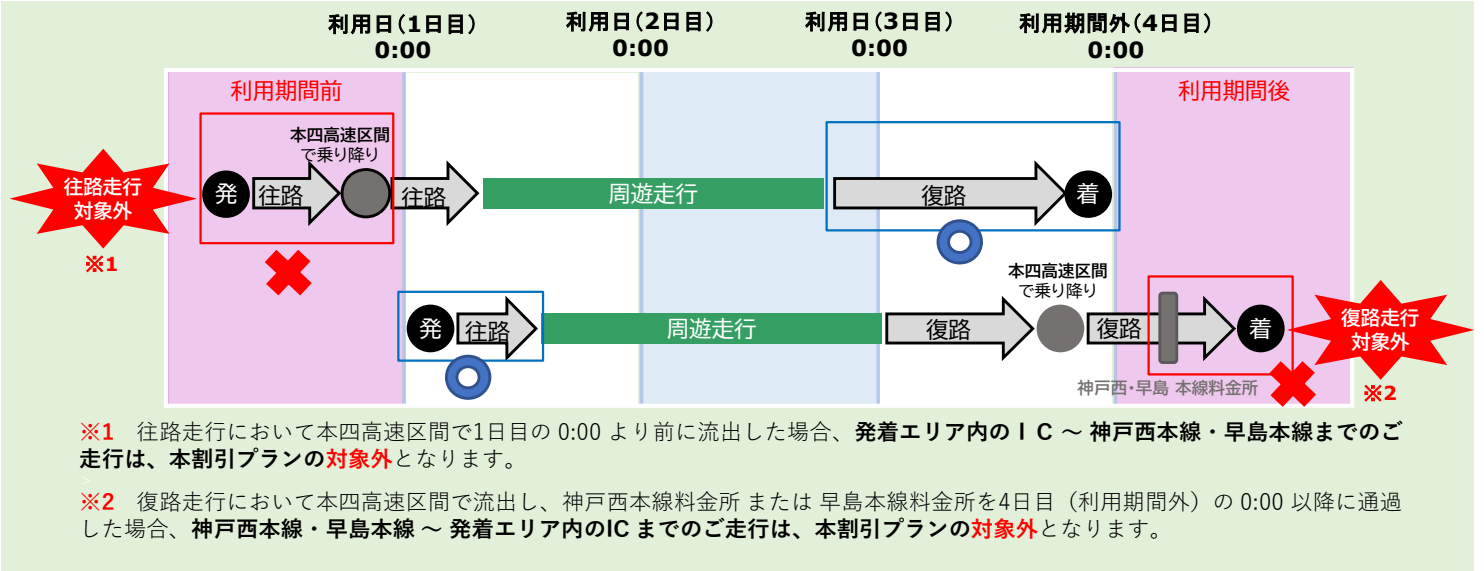
ご利用時間の判定について

入口ICまたは出口IC (ならびに本線料金所) の通過時刻がドライブパス利用期間内の場合、その走行はドライブパス対象となります。

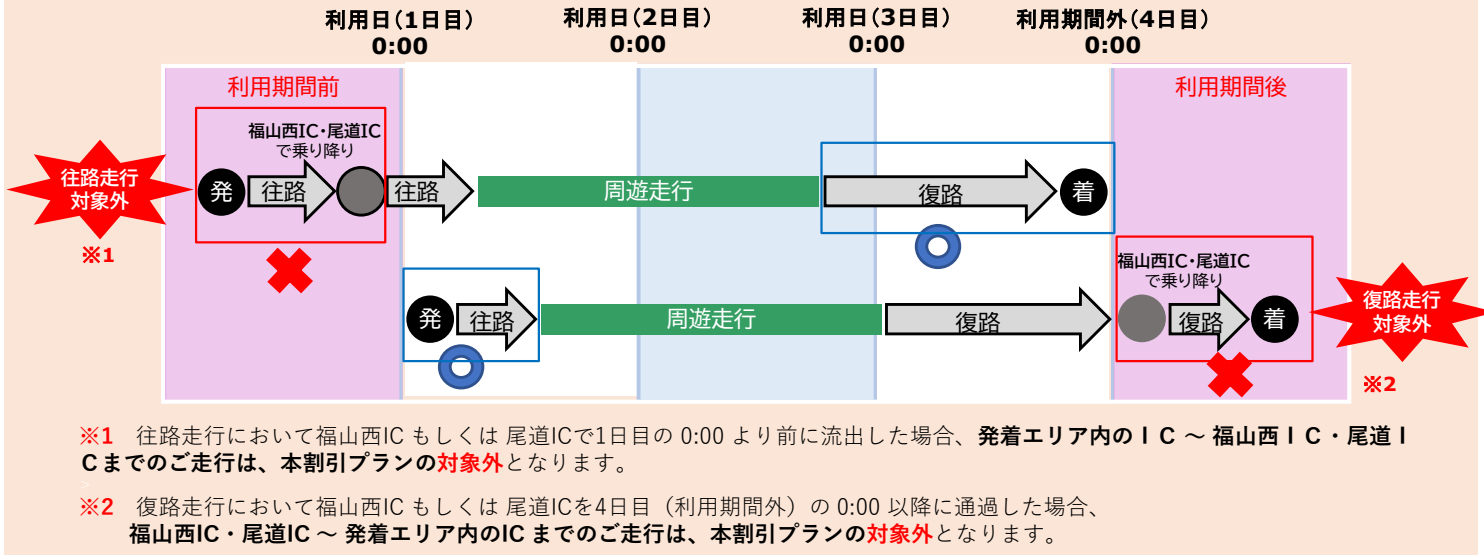
【時間判定箇所】

	本四高速内で乗り降りしない	本四高速内で乗り降りする
神戸淡路鳴門道	【往路】 最初に降りる周遊エリア内のIC 【復路】 最後に乗る周遊エリア内のIC (鳴門ICから乗る場合は神戸西本線料金所)	【往路】 最初に降りる 本四高速内のIC 【復路】 神戸西本線料金所 (神戸西ICで乗り直す場合は神戸西IC)
瀬戸中央道	【往路】 最初に降りる周遊内エリアのIC 【復路】 最後に乗る周遊エリア内のIC (坂出ICから乗る場合は早島本線料金所)	【往路】 最初に降りる 本四高速内のIC 【復路】 早島本線料金所 (早島ICで乗り直す場合は早島IC)
西瀬戸道 (しまなみ海道)	【往路・復路】 福山西IC または 尾道IC	

例1)神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道を経由し、本四高速内で乗り降りする場合(3日間プラン)



例2)西瀬戸道(しまなみ海道)を経由する場合(3日間プラン)

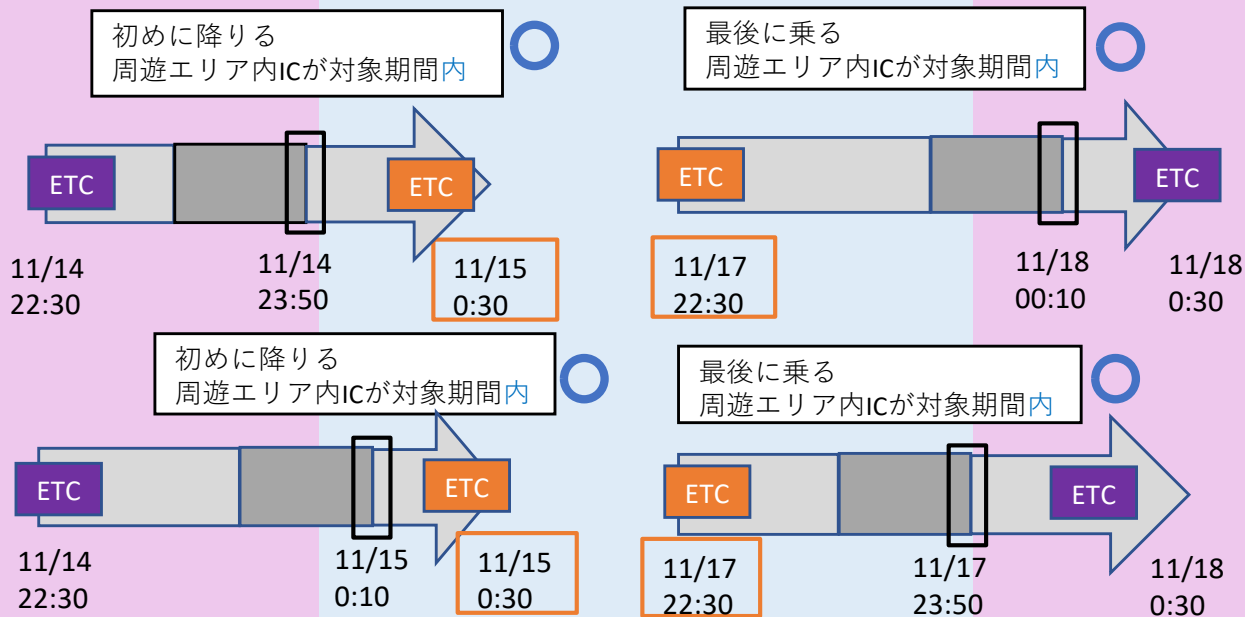


ご利用時間の判定について(神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道)

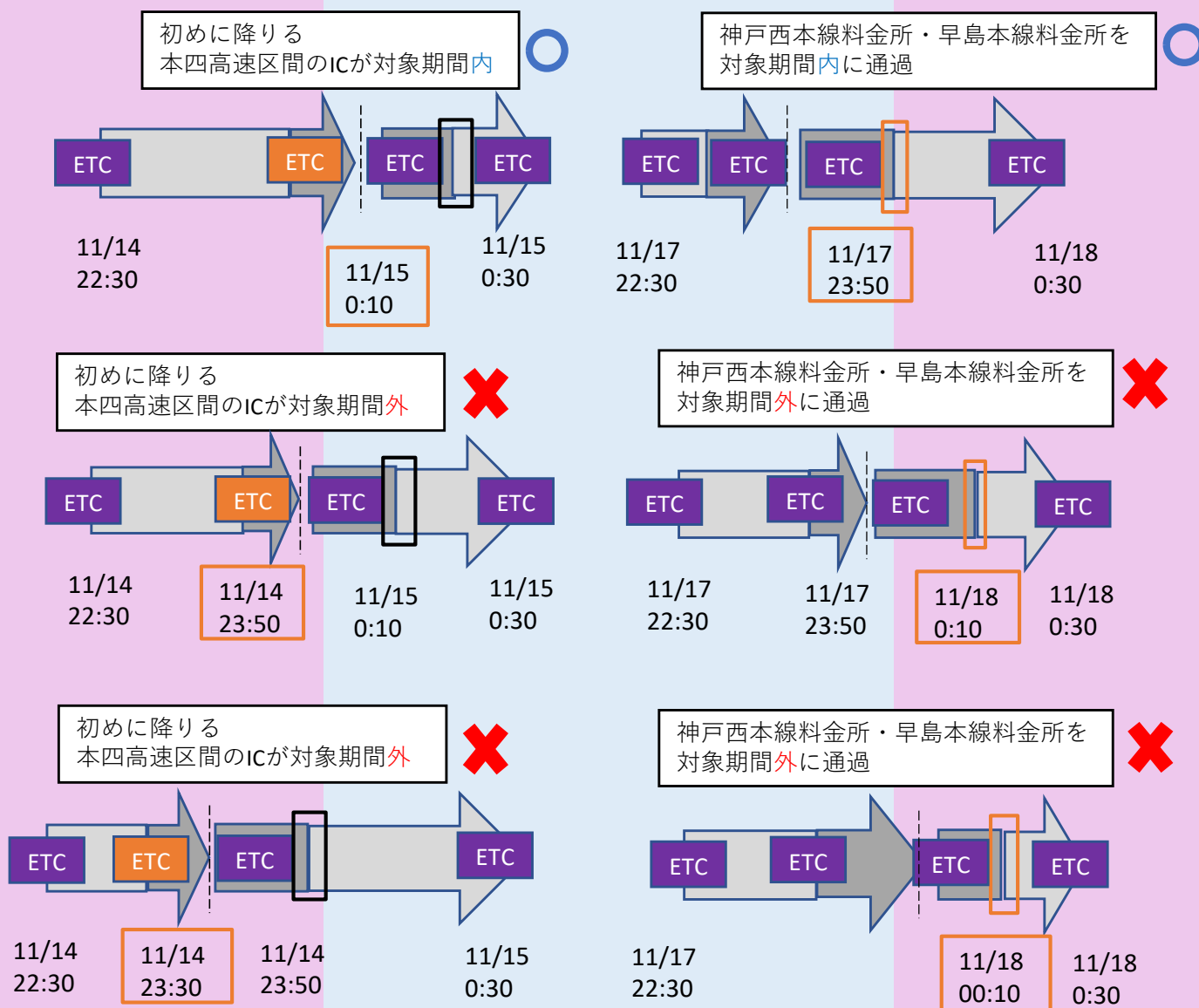
ご利用時間は **ETC** の箇所及び の時間で判定します。

例) 11月15日～17日で3日間プランを申し込んだ場合

本四高速内で乗り降りしない場合



本四高速内で乗り降りする場合



対象期間外 対象期間内 本線料金所 NEXCO区間 JB本四区間